



面会制限緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため
原則面会を禁止していましたが、
6月6日（火）より
面会制限の緩和を行います。

面会は、当面の間**2名**とさせていただきます。（15歳以上）

申請方法

- (1) 予約：事前予約制とし、週1回以内
1日8組まで（土日祝は4組まで）
- (2) 面会時間帯：14時～16時
1回15分以内
- (3) 感染対策のためご協力いただきたいこと
 - ①面会7日前からの体温測定結果を記載してください。
 - ②面会者は手洗い指導を受け、手指消毒剤による手指消毒、不織布マスクとフェイスシールドもしくはアイガードを着用してください。